



根室支部 支部長  
菅原 日出男

新年あけましておめでとうございます。  
全道の行政書士の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

本年も微力ですが行政書士会の発展の為に、年男(寅年)として努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

昨年は、新型コロナウイルスの感染症上の位置づけが、「五類」に移行したことに伴い、支部総会をはじめとして、計画していた行事、研修会などを開催することができ、新会員も増加した1年でした。

さて、新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの感染が、現在、北海道で増加傾向にありますので、令和6年度の支部総会そして本会総会が無事に開催されることを願うばかりです。

当支部の今後の方針としては、民法等のルールが大きく変わったことから、行政手続がますます多様化・専門化していく状況ですので、研修の充実を図り、行政書士の利用価値をアピールするとともに、「頼れる街の法律家」としての存在感を示す必要があります。そのため、広報・啓発活動と無料相談会の実施を積極的に取り組んでいくことにしています。

更に、根室支部の会員の増強を図るため、管内市町の人事担当者にお会いし、第二の人生の職業として「行政書士」についてPRをしていきたいと考えています。

最後に、会員皆様にとりまして、希望に満ちた良い年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



函館支部 支部長  
嶋田 不二雄

新年あけましておめでとうございます。

北海道会会員の皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

昨年の活動状況といたしましては、1月は新年懇親会、2月は行政書士記念日に合わせて、無料相談会、フードバンクへの寄贈、フリーマーケットの開催を行いました。また、3月13日より、政府が『マスク着用は自己判断』との方針を決定し、加えて5月8日以降は『5類感染症』扱いとなり、ほぼコロナ以前の日常生活が戻ってきたことに伴い、5月の総会で会員の皆様に審議していただいた事業計画も何ら制限のない通常通りのものとし、現在に至るまで計画通りに事業を執行しております。特に10月の広報月間キャンペーンは4年ぶりに対面での訪問を行いました。久しぶりにも関わらず訪問した各所で歓待され、行政書士の広報活動に大いに役立ったと感じました。

私自身、昨年5月の定時総会で3期目の支部長を拝命し、三たびその責任の重さを噛みしめるとともに、世の中で急激に進むデジタル化、ペーパーレス化に備えて、支部の将来を担うであろう若手の行政書士を数多く理事に登用した次第です。法改正も見逃すことができません。このように我々士業を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中、柔軟な思考ができ行動力も持ち合わせた若手の皆さんが、必ずや荒波を乗り越えて支部を引っ張ってしてくれるものと信じています。

末尾になりますが、会員の皆様、関係各位の皆様のご健勝、ご発展を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。